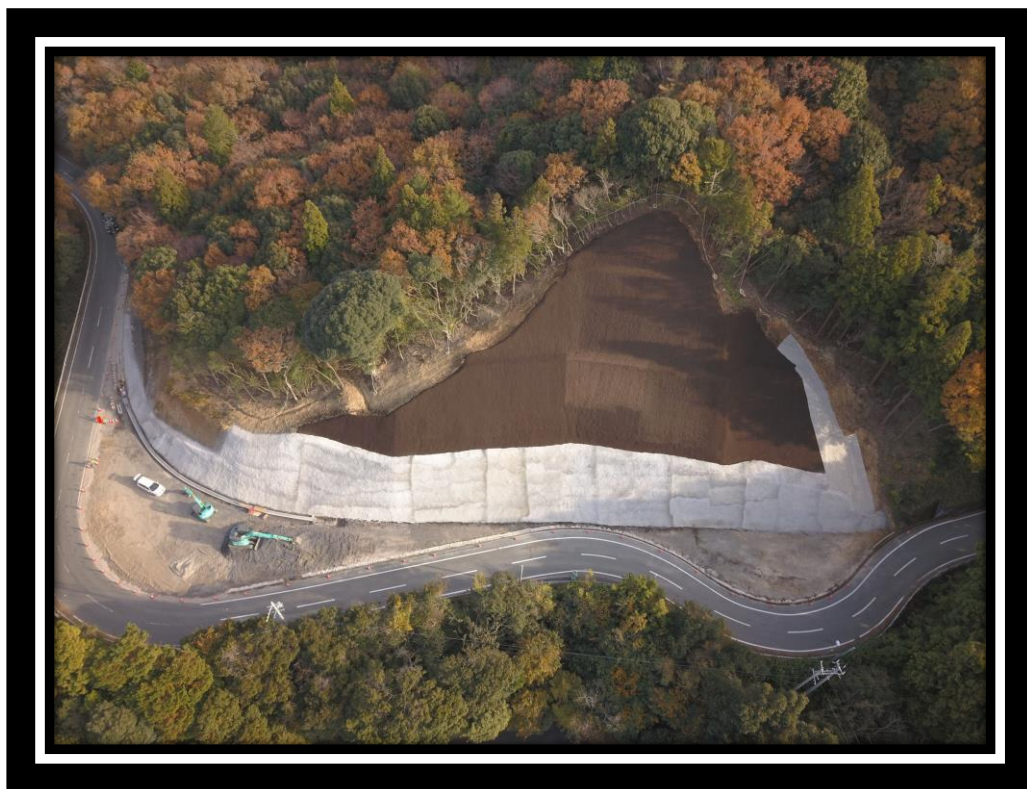


エコアクション21 環境経営レポート

対象期間2023年9月1日～2024年8月31日

作成日2024年9月30日

第13版



R5.大平都田線改良工事

とやま建材株式会社



作成日 令和6年9月26日

作成者 渋谷 忠勝

令和5年度

エコアクション環境経営レポート

1	組織の概要	・・・・・・・・・・	2, 3ページ
2	実施体制	・・・・・・・・・・	4ページ
3	環境経営方針	・・・・・・・・・・	5ページ
4	環境経営目標	・・・・・・・・・・	6ページ
5	環境経営計画	・・・・・・・・・・	7ページ
6	環境経営の実績	・・・・・・・・・・	8, 9ページ
7	環境経営計画の取組結果とその評価及び次年度の取組	・・・・・・・・	10ページ
8	環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価並びに違反、起訴等の有無	・・・・	11, 12ページ
9	代表者による全体評価と見直しの結果	・・・・・・・・	13ページ

組織の概要

本社

1. 事業所名 とやま建材株式会社

2. 代表者名 代表取締役 外山 明寿



3. 所在地等
(1) 本社

〒434-0004 静岡県浜松市浜北区宮口2626番地の3

敷地面積 825m²

TEL053-582-2321

FAX053-582-2664

URL E-mail

http://www.toyama-kenzai.jp

info@toyama-kenzai.jp

(2) 倉庫

〒434-0004 静岡県浜松市浜北区宮口2865番地の4

敷地面積 200m²

(3) 中間処理工場

〒434-0007 静岡県浜松市浜北区灰木字亀坂232-9

敷地面積 6,420m²

TEL053-582-2321

FAX053-582-2664

4. 資本金 ￥30,000,000.-

5. 事業年度 9月1日～翌年8月31日

6. 売上高 (令和5年度44期 2023.8.31-2024.9.1)
¥468,000,000

7. 法人設立年月日 創業 昭和 49年 9月
設立 昭和 59年 9月 1日

8. 環境管理責任者名及び担当者連絡先

環境管理責任者 渋谷 忠勝

TEL 053-582-2321

FAX053-582-2664

mobile 090-5035-7599 E-mail takakatsu.shibuya@toyama-kenzai.jp

9. 取組の対象組織・活動

(1) 全組織〔本社、倉庫、中間処理工場〕

(2) 全活動〔建設業（土木、とび・土工、石、舗装、しゅんせつ、水道施設、建築工事業、建築工事業）、産業廃棄物収集運搬・処分業（中間処理）及び建設資材の販売業〕

10. 事業活動の内容

(1) 建設業

許可番号

静岡県知事許可（特一2）第16717号

許可の有効期限

令和2年4月5日から令和7年4月4日まで

建設業の種類

土木、とび・土工、石、ほ装、しゅんせつ、水道施設、解体工事業

許可番号

静岡県知事許可（般一2）第16717号

許可の有効期限

令和2年4月5日から令和7年4月4日まで

建設業の種類

建築工事業

組織の概要

(2) 中間処理

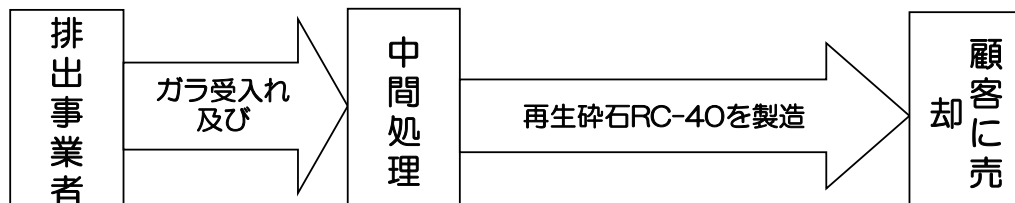
① 事業規模

敷地面積	6,420m ²
保管面積	1,972m ²
保管容量	8,001m ³
最大積み上げ高さ	9.52m
取り扱い品目	がれき類 以上1種類
処理能力	856t/日(107t/時間)
処理実績(コンクリートガラ)	41,500t(令和5年(2023年)度)
施設の種類	中間処理
処理方式	破碎

② 許可

許可種類	県・市・町名	許可番号	許可年月日	有効期限
産業廃棄物処分業	浜松市	6321032602	令和3年6月11日	令和8年6月10日

③ 産業廃棄物処理工程



(3) 収集運搬

① 運搬車両の種類及び台数

10tダンプトラック10台
4tダンプトラック2台
2tダンプトラック3台

② 許可

許可種類	県・市・町名	許可番号	許可年月日	有効期限
産業廃棄物収集運搬業	静岡県	2201032602	令和3年6月11日	令和8年6月10日

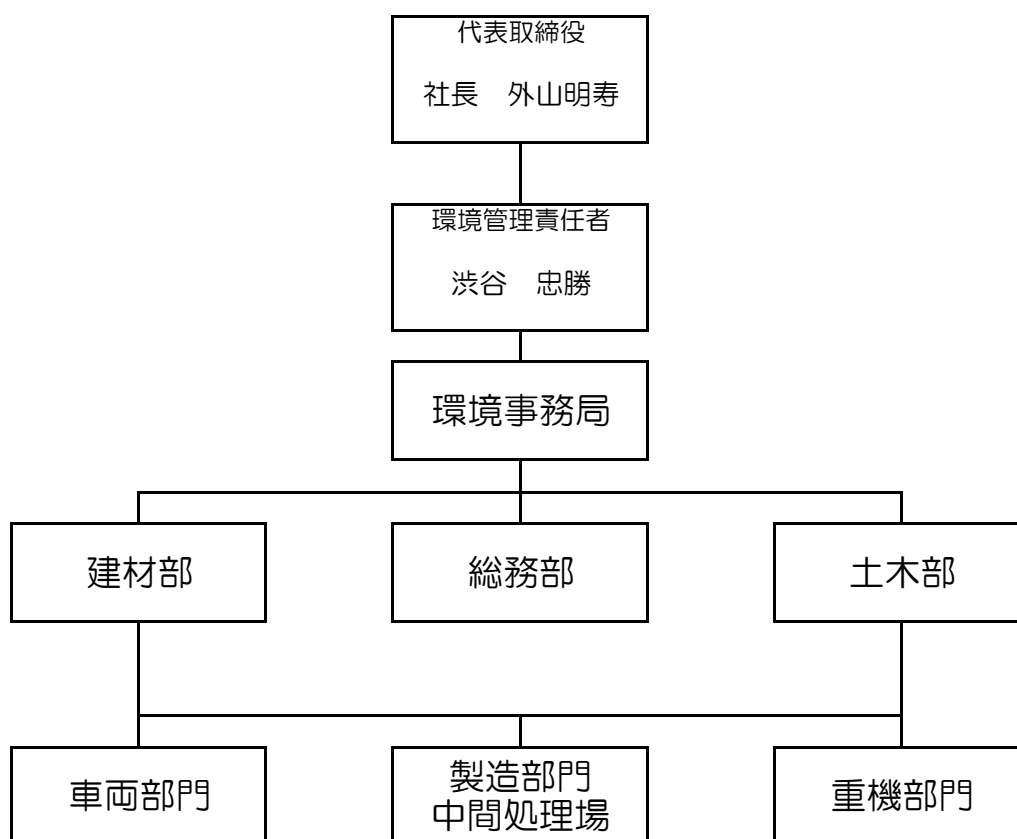
③ 産業廃棄物の許可品目

廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、紙くず、木くず、繊維くず

④ 収集運搬量(コンクリートガラ)

6,000t(令和5年(2024年)度)

実施体制



担 当	役 割
代表者	エコアクション21に関する代表責任者 エコアクション21の実施における人材、設備、費用の調達 環境管理責任者の任命 環境経営方針の制定、改訂・代表者による全体の評価と見直し 環境マネジメントシステムの承認
環境管理責任者	環境マネジメントシステムの全体の構築、運用、維持に関する実務上の権限 代表者への報告 環境マネジメントシステムの構築、実施及び運用管理 エコアクション委員会の文書作成案に対するチェック及び改訂の指示
エコアクション委員会 吉田 光孝 伊藤ななと	環境経営方針の全社員への周知 環境経営目標及び環境経営計画案の作成 取組に必要な手順書案の作成
環境事務局	エコアクション21における文書の作成 環境関連法規等の取り纏め及び遵守状況のチェック 事故及び緊急事態の想定結果及びその対応策の策定 環境負荷の自己チェックの実施 環境経営レポートの作成
全社員	環境経営方針の確認・理解、環境マネジメントシステムの実施

制定日 平成23年11月30日
改定日 令和4年9月28日

とやま建材株式会社 環境経営方針

基本理念

とやま建材株式会社は、公共工作物の建設業を主として事業を営み、常に環境の保全とその継承を認識し、環境負荷の低減、持続可能な資源循環型社会の構築

行動指針

環境汚染の予防を推進するとともに、当社に関連する環境関連法規制などの要求事項を順守し、以下の項目を環境経営に取組ます。

- ① 環境経営の継続的改善
- ② 廃棄物の分別等による排出量の削減
- ③ 建設副産物のリサイクルの促進
- ④ 二酸化炭素の排出抑制
- ⑤ 事務用品や原材料のグリーン購入
- ⑥ 水資源等の節約
- ⑦ 全社員へ環境保全の意識を高める教育
- ⑧ 受託した産業廃棄物の適正処理
- ⑨ 環境に配慮した工事の実施
- ⑩ 環境経営活動レポートを社内外に公表し、地域社会との交流を深める。

とやま建材株式会社
代表取締役 外山明寿 印

環境経営目標

我が社は、環境経営目標の設定方法として前年度実績を基準値とするスライド方式を採用しています。

項目			単位	2021年度実績値	2022年度			2023年度		2024年度	
				2021.9～2022.8	2022.9～2023.8			2023.9～2024.8		2024.9～2025.8	
				基準	目標			目標		目標	
二酸化炭素排出量			kg-CO ₂	685,500	683,786	-0.25%		682,073	-0.5%	680,016	-0.8%
購入電力			kWh	82,989	82,782	-0.25%		82,574	-0.5%	82,325	-0.8%
ガソリン使用量			リットル	10,508	10,482	-0.25%		10,455	-0.5%	10,424	-0.8%
軽油使用量			リットル	240,500	239,899	-0.25%		239,298	-0.5%	238,576	-0.8%
LPG使用量			kg	1,017	1,014	-0.25%		1,012	-0.5%	1,009	-0.8%
建設現場			公共工事5000万円以上について二酸化炭素の削減計画立案と実施する。								
水使用量			m ³	29	基準値以下	—		基準値以下	—	基準値以下	—
廃棄物	産業廃棄物	建設副産物リサイクル率向上	%	100%	100	%		100	%	100	%
事務用品のグリーン購入				努めた	事務用品のグリーン購入に努める						
建設資材のグリーン購入				努めた	建設資材等のグリーン購入に努める						
環境に配慮した工事の実施				努めた	環境に配慮した工事の実施に努める						
受託した産業廃棄物の適正処理及び再資源化				努めた	適正処理及び再資源化に努める						

<備考>

1. 電気事業者別排出係数(特定排出者の温室効果ガス排出量算定用)は、R2年度実績－R4.1.7 環境省・経済産業省公表、R4.2.1 7一部修正、R4.7.1 4一部追加・更新の調整後の値である0.480（エネオス）を使用している。
2. 二酸化炭素の削減計画立案と実施は、建設工事5,000万以下の物件場合、活動のみとする。
3. 一般廃棄物については、殆ど発生しないことから削減目標値を設定しない。
4. 水使用量については、地下水を使用しているが、計量器が設置されていないことから量が不明である。そのため、削減対象は水道水のみとしている。

環境経営計画	責任者	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
①二酸化炭素排出量													
全車両のエコドライブの周知													
不必要なアイドリングの禁止	吉田	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->
不用な荷物の積載禁止	//	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->
急発進・急加速の禁止	//	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->
計画的な運転経路	//	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->
ICT重機の使用	//	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->
カーエアコンの使用控える	//	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->
エアコンの設定温度を夏28℃	外山千	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->
ガスストーブ利用時の室温23℃	//	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->
不要な照明の消灯	//	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->
クールビズ・ウォームビズの推奨	//	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->
②水使用量													
洗車事の節水	吉田	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->
水漏れ点検の実施	//	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->
③廃棄物排出量													
工事現場（主に解体工事）において、有価物との仕分け	渋谷	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->
工事現場内にて廃棄物の混合をしない	//	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->
5S活動を取り入れる	//	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->
事務所ゴミの紙やプラスチック用のゴミ箱設置	//	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->
コピー用紙の両面使用	//	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->
④事務用品や建設資材のグリーン購入													
文房具等の新規購入にグリーン購入の実績を把握、購入の検討	外山千	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->
事務所照明のLEDに取り替え	//	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->
建設資材のグリーン購入	渋谷	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->
⑤環境に配慮した工事の実施													
施工においては環境に配慮した工法に努める	渋谷	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->
⑥受託した産業廃棄物の適正処理及び再資源化													
受託した産業廃棄物の計測管理、搬入管理を行っている	渋谷	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->
顧客（排出事業者）に対し、異物除去や分別の徹底について説明を行い、実施してもらっている	渋谷	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->
⑦全社員へ環境保全の意識を高める教育													
年2回以上、当社1階において教育訓練を実施	伊藤な	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->
年2回の地域貢献活動に参加	//	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->

環境経営目標の実績

項目			単位	2021 度実績値	2023 年度		目標比率	評価
				2021.9～2022.8	2023.9～2024.8			
				基準	目標値	年間実績		
二酸化炭素排出量			kg-CO ₂	685,500	682,073	766,873	112.4%	×
購入電力			kWh	82,989	82,574	99,729	120.8%	×
ガソリン使用量			リットル	10,508	10,455	11,482	109.8%	×
軽油使用量			リットル	240,500	239,298	265,000	110.7%	×
L P G使用量			kg	1,017	1,012	1,167	115.3%	×
建設現場				公共工事5000万円以上について 二酸化炭素の削減計画立案と実施 する		立案・実施した		○
水使用量			m ³	29	基準値以下	35		○
廃棄物	産業廃棄物	建設副産物 リサイクル 率向上	トン	100%	100%	100%		○
事務用品のグリーン購入			事務用品のグリーン購入に努める			努めた		○
建設資材のグリーン購入			建設資材等のグリーン購入に努める			努めた		○
環境に配慮した工事の実施			環境に配慮した工事の実施に努める			努めた		○
受託した産業廃棄物の適正処理及び 再資源化			適正処理及び再資源化に努める			努めた		○

<備考>

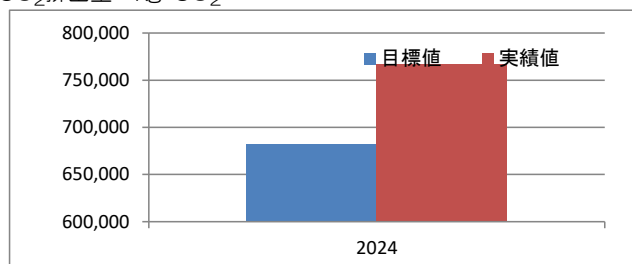
- 一般廃棄物については、殆ど発生しないことから削減目標値を設定しない。
- 評価判定：○（目標達成）△（目標ほぼ達成）×（目標未達成）

<評価>

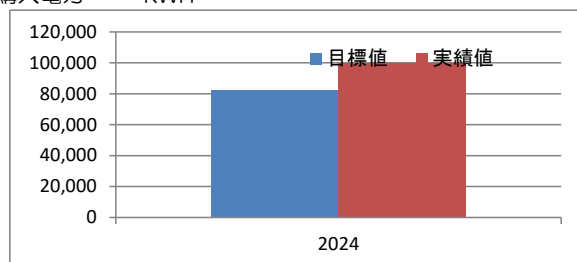
購入電力	原因	夏場の猛暑期間が長くエアコンの使用が多かった。
	是正	設定気温の見直し
ガソリン	原因	遠方の現場が多く車両を使用する時間が多かった。
	是正	エコドライブの実施
軽油	原因	遠方の現場が多く車両を使用する時間が多かった。
	是正	エコドライブの実施
LPG	原因	冬期のストーブの使用が多くなった。
	是正	ハイブリットファンの併用

環境経営目標の実績

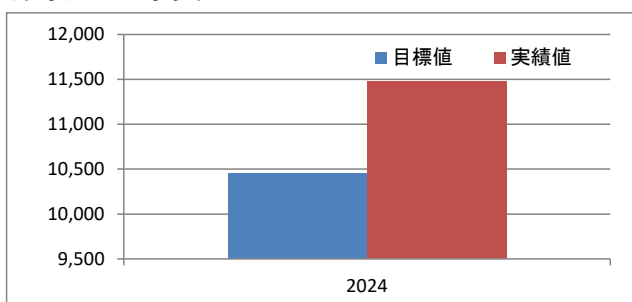
CO₂排出量 kg-CO₂



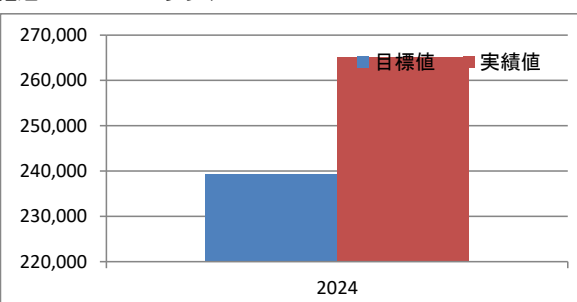
購入電力 kWh



ガソリン リットル



軽油 リットル



環境経営計画の取組結果とその評価及び次年度の取組内容

環境活動計画	項 目	評 価		次年度の取組内容
①二酸化炭素出 量	不必要なアイドリングの禁止	△	まあまあできた	強化して継続
	不用な荷物の積載禁止	○	全社員徹底できた。	継続
	急発進・急加速の禁止	○	全社員徹底できた。	継続
	計画的な運転経路	○	全社員徹底できた。	継続
	ICT重機の使用	○	全社員徹底できた。	継続
	カーエアコンの使用控える	○	全社員徹底できた。	継続
	エアコンの設定温度を夏25℃	○	全社員徹底できた。	継続
	ガストーブ利用時の室温23℃	○	全社員徹底できた。	継続
	不用な照明の消灯	○	全社員徹底できた。	継続
	クールビズ・ウォームビズの推奨	○	全社員徹底できた。	継続
②水使用量	洗車事の節水	○	全社員徹底できた。	継続
	水漏れ点検の実施	○	点検を実施した。	継続
③廃棄物排出量	工事現場において有価物との仕分け	○	全社員徹底できた。	継続
	工事現場内にて廃棄物の混合をしない	○	全社員徹底できた。	継続
	5S活動を取り入れる。	○	全社員徹底できた。	継続
	事務所ゴミの紙やプラスチック用のゴミ箱設置	○	徹底できた。	継続
	コピー用紙の両面使用	○	全社員徹底できた。	継続
④事務用品や建 設資材のグリーン購入	文房具等の新規購入にグリーン購入の実績を把握、購入の検討	○	リサイクル文房具、紙を購入した。	継続
	建設資材のグリーン購入	○	再生材料の使用ができた。	継続
	事務所照明のLEDに取り替え	○	継続中	継続
⑤環境に配慮した工事の実施	環境に配慮した工法・施工	○	情報共有システム実施	継続
⑥受託した産業 廃棄物の適正処理及び再資源化	受託した産業廃棄物の計測管理、搬入管理を行っている	○	徹底できた。	継続
	顧客（排出事業者）に対し、異物除去や分別の徹底について説明を行い、実施してもらっている	○	徹底できた。	継続
⑦全社員へ環境 保全の意識を高める教育	年2回以上、当社1階において教育訓練を実施	○	6月安全大会、月一回安全訓練実施	継続
	年2回の地域貢献活動に参加	○	8月宮口地区草刈・12月大平地区道路	継続

<備考>

1. 評価判定：○（良くてできた）△（まあまあできた）×（できなかった）－（実施が見送られた）

環境経営関連法規等の遵守状況の確認及び評価並びに違反、訴訟等の有無

環境関連法規等の遵守状況

当事業所に適用される環境関連法規の遵守状況を確認した結果、違反はありません。

法令・条例・規定		内容または規制基準値	実施事項	遵守状況	
義務	法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律（排出事業）	産業廃棄物運搬業者並びに処分業者との委託契約	契約(書)の締結	○
			マニフェストの管理	A・B2票10日以内	○
			マニフェストの期間内返却	D票90日以内 E票180日以内	○
			マニフェストの保管	5年間	○
			投棄禁止	不法投棄をおこなわない	○
			廃棄物の悪臭・飛散防止	車両荷台にシートで覆う等	○
			産業廃棄物管理票交付等状況報告	6月30日までに知事または浜松市長に報告	○
			産業廃棄物保管場所への掲示板の設置	掲示板設置	○
			産業廃棄物管理票の期間内未返却時の県知事への報告	返却機関終了後30日以内に知事または浜松市長に報告	○
			産業廃棄物処理計画書の提出	6月30日までに知事または浜松市長に報告	○
		廃棄物の処理及び清掃に関する法律（収集運搬事業）	産業廃棄物排出事業所との委託契約	契約(書)の締結	○
			マニフェストの管理	D票、E票の返却	○
			マニフェストの返却	90日以内または180日以内	○
			マニフェストの保管	5年間保存	○
			マニフェストの年間集計と報告	6月30日までに知事または浜松市長に報告	○
			投棄禁止	不法投棄禁止	○
			廃棄物の悪臭・飛散防止	車両荷台にシートで覆う等	○
			処分先の確認	処分状況等	○
		廃棄物の処理及び清掃に関する法律（処分事業）	産業廃棄物排出事業所との委託契約	契約(書)の締結	○
			マニフェストの管理	D票、E票の返却	○
	マニフェストの返却		90日以内または180日以内	○	
	マニフェストの保管		5年間保存	○	
	建設リサイクル法	工事の事前調査	ゴミ排出量・近隣状況・解体作業範囲・運行経路・処分場の選定の調査する	○	
		リサイクル法の届出	公共工事は契約前に監督員に届け出る 民間工事は発注者と打合せ 知事届出	○	
	家電リサイクル法	指定家電の収集・廃棄	リサイクル券の購入後、指定引取場所へ搬入する。又は電気店等へ依頼する	○	
	フロン排出抑制法	第1種特定製品	産廃時に適切に処理する。	○	
			簡易点検を実施	○	

環境経営関連法規等の遵守状況の確認及び評価並びに違反、訴訟等の有無

法令・条例・規定			内容または規制基準値	実施事項	遵守状況
義務	法令	消防法	少量可燃物 火災の予防 給油取扱所	可燃物品の整理 消火器の有効日確認 点検の実施年1回	○
		浄化槽法	定期清掃の実施	年1回	○
			定期水質検査の実施	年1回	○
			保守点検の実施	年4回(21人槽)	○
		自動車リサイクル法	リサイクル料金の支払	引取業者への引渡し	○
		騒音規制法	特定建設作業の実施の届出	作業敷地境界にて85db以下	○
		振動規制法	特定建設作業の実施の届出	作業敷地境界にて75db以下	○
責務	法令	PＣリサイクル法	ＯＡ機器の収集・廃棄	PＣ取扱業者に依頼をする	○
		グリーン購入法	環境物品の購入	過調達にならぬよう配慮する 環境物品等に関する情報の提供	○
		循環型社会形成推進基本法	廃棄物の内、有用な物の循環的な利用を促進	3Rへの努力	○
義務	条例	浜松市廃棄物の減量及び資源化並びに適正処理等に関する条例	一般廃棄物の分別排出		○
		浜松市産業廃棄物の適正な処理に関する条例	産業廃棄物管理責任者の選任	責任者 吉田 光孝	○
			産業廃棄物処理委託先の現地確認	委託時に確認	○
責務	要綱・規定	建設工事公衆災害防止対策要綱	作業場の確保、排水・交通対策、埋設物・土留工・型枠・足場。履工の管理	周辺住民への周知、施工計画書の作成	○
		建設副産物適正処理推進要綱	搬入及び搬出の管理、施工体制の整備	再生資源（利用）促進計画の作成	○
		排ガス対策型建設機械普及促進規定	設計書の確認(2次規制・3次規制)	排ガス対策型の機械を選定する	○

違反、訴訟の有無

環境関連法規等への違反はなく、関係機関からの指摘、指導、利害関係者からの訴訟、苦情もありません。

令和6年9月26日
環境管理責任者
渋谷 忠勝

代表者による全体の評価と見直し

作成 2024年9月26日

渋谷 忠勝

1・見直し関連情報	項 目		確認 : (必要に応じて評価・コメント記載)	
	1	エコアクション21文書	☒	記録・文書として作成しました。
	2	環境経営目標及び目標達成状況	☒	未達成
	3	環境経営計画及び取り組み実施状況	☒	継続して取り組みます
	4	環境関連法規要求一覧及び遵守状況	☒	記録に記載いたしました。
	5	外部コミュニケーション・対応記録	☒	特に問題ありませんでした。
	6	問題点の是正・予防措置の実施状況	☒	別紙にて報告します
	7	取引先、業界、関係行政機関、その他の外部動向	☒	別紙報告の通り
	8	その他 ()	☐	

2・代表者による全体評価・見直し指示

初めての認証登録から12年経過し、エコアクション活動に順応してきました。

工事物件における提出、完成書類を情報共有システムにて紙の削減、書類のデータ化を進めております。

お客様との打合せ、立ち合いに遠隔臨場を活用し、Co2削減に努めます。

エコアクション21のシステムの周知、理解を深め、さらなるエコ活動の推進を図っていききたいと思います。

2024年9月27日

とやま建材株式会社
代表取締役 外山 明寿

見直し項目		変更の必要性	「有」の場合の指示事項等
1	環境経営方針	有 ☒ 無	
2	環境経営目標	有 ☒ 無	
3	環境経営計画	有 ☒ 無	
4	環境に関する組織	有 ☒ 無	
5	その他のシステム要素	有 ☒ 無	
6	その他（外部への対応）	有 ☒ 無	